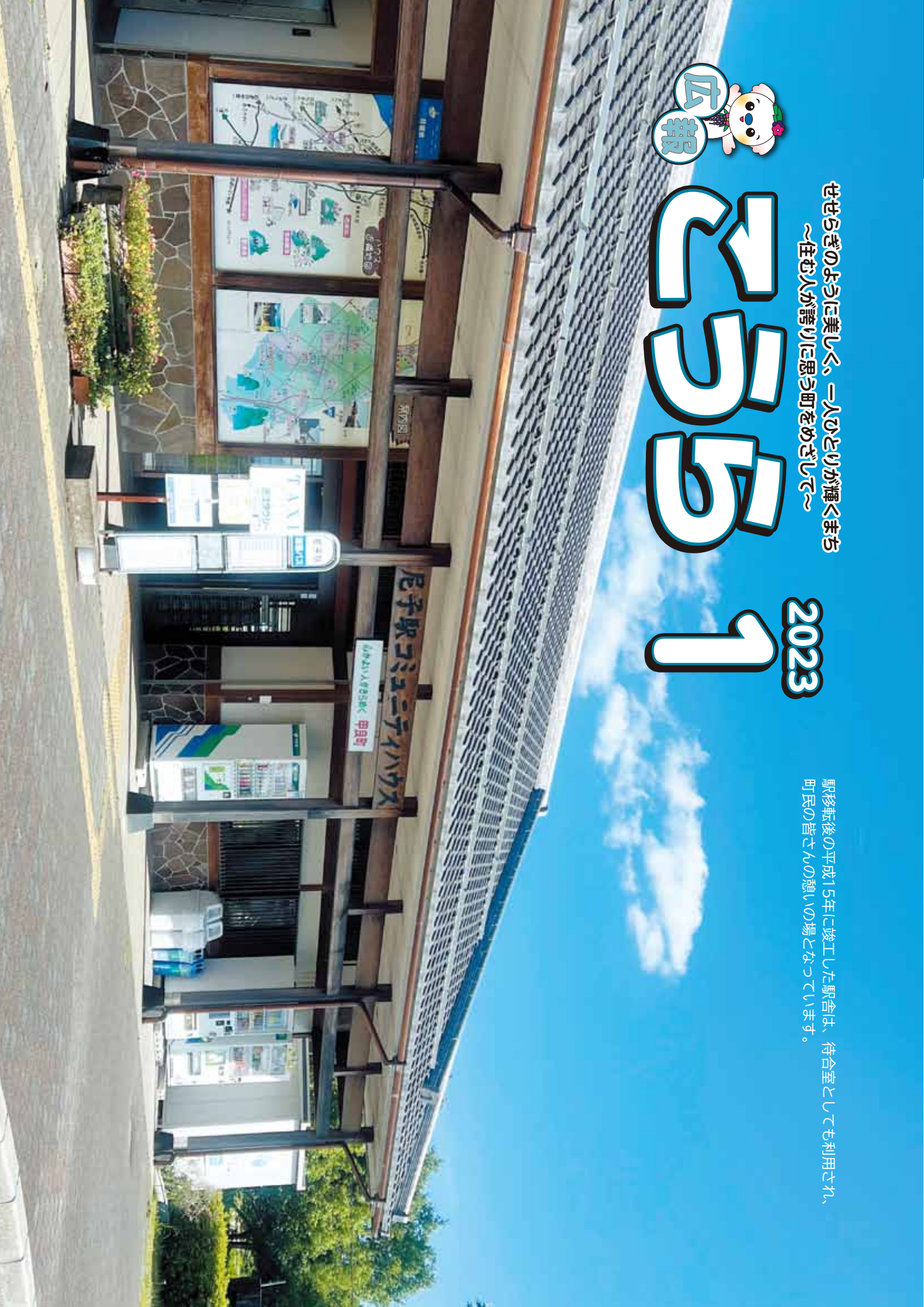




せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2023 ドラム1

駅移転後の平成15年に竣工した駅舎は、待合室としても利用され、
町民の皆さんの憩いの場となっています。





第10回 全日本ジュニアチャンピオンシップ 空手道選手権大会 出場激励

甲良西小学校 6年生 村西 晟七 さん
6年生 上田 梓乃 さん
3年生 上田 蒼介 さん



第10回全日本ジュニアチャンピオンシップ空手道選手権大会に甲良町からは3名（甲良西小学校出身）が出場されました。これからの一層のご活躍を祈念して、令和4年11月22日に教育長より激励の言葉が贈られました。

全国大会出場、誠におめでとうございます。昨年の雪辱を果たすべく臨んだ今大会は、12月18日に愛知県スカイホール豊田にて選手たちの想いを乗せた激闘が繰り広げられました。

村西 晟七さん、上田 梓乃さん、上田 蒼介さんたちの更なるご活躍をお祈り申し上げます。



第17回 犬上郡バレーボール大会

出場チーム 「まよね〜ず」

今年で17回目となる犬上郡バレーボール大会（男女混合9人制）が令和4年11月5日に甲良中学校体育館にて行われ、甲良町からはチーム「まよね〜ず」が出場されました。

参加されたチームと熱い戦いを繰り上げ、チームメイトや対戦チームとの親睦を深めました。

昨年、秋に行われた第16回大会では「多賀kids」にフルセットの末に惜しくも敗れ2位という結果に終わり、今年は優勝するぞ！と臨んだ大会で見事「優勝」を勝ち取りました。

「まよね〜ず」のみなさん、おめでとうございます。



【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



町長新年あいさつ



新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには、

令和5年の新しい年をお迎えになりましたことを

お慶び申し上げます。

1. 令和5年度を迎えるにあたって

甲良町は、令和2年の国勢調査人口が6,362人で25年前の平成7年の8,569人と比較して2,207人（25.8%）減少し、本町は令和4年4月1日に過疎地域に指定されました。

過疎特別措置法に基づき、昨年の12月議会で「甲良町過疎地域持続的発展計画」について議会議決いただき、この計画のもと取り組みを町民の皆さまとともに進めてまいりますのでお力添えをよろしくお願いいたします。

2. 財政健全化への取り組み

町長は令和4年4月1日に「財政危機宣言」を発出いたしました。この宣言の趣旨は、これ以上財政が悪化しないよう行政自らが自主的な改善努力に取り組むもので、第三次の財政健全化計画のもとに、行財政運営の健全化をめざして行きます。

3. やれることからやろう甲良のまちづくり

人口減少社会となり、各集落とも老人層の比率が高まり子どもが少なくなっています。

令和4年度は、集落活性化に向け区長さん・むらづくり委員長さんと協議を重ねました。

「空き家が多くなった」「コロナ禍でイベント中止している」「役員の担い手・世代交代問題」など課題共有はできました。これらの課題に果敢に立ち向かっていくほかにありません。集落コミュニティにかかる課題の取り組みを進めようとする時は、町はサポート・支援をさせていただきます。

また、昨シーズンの記録的な大雪の反省をふまえ町道の除雪の在り方も協議し、幹線道路など町が除雪する町道路線と、今シーズンから幅員の狭い町道は区長さんに協力をお願いし除雪する町道路線に区分をさせていただきました。スムーズに除雪ができますようご理解とご協力よろしくお願いいたします。

4. 子どもの学力向上について

昨年の12月議会の会期中に、議会全員協議会を開催いただき標題のテーマで、子どもに学習習慣を身につけさせる学力向上方策（案）の協議を開始いたしました。

議論を深め、協議を重ね具体的の方策を樹立したいと意気込んでいます。

本年が、平穏で良い一年となりますことを、心から祈念いたします。

令和5年1月1日

甲良町長 野瀬 喜久男



令和4年度 物品・役務等 甲良町競争入札参加資格 審査申請のお知らせ

☆甲良町では、令和4年度末をもって登録全業者の入札参加資格が満了となるため、改めて令和5・6年度向けに入札参加希望の全業者に対し、入札参加資格審査申請の郵送等による受付を行います。

◇ 申請年度 令和5・6年度（登録期間：令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間）

申請対象者は、下記のとおり

町内業者・・・甲良町内に本店がある業者

準町内業者・・・甲良町内に営業所等がある業者

町外業者・・・甲良町を除く滋賀県内に本店又は営業所等がある業者

県外業者・・・滋賀県外に主たる営業所がある業者

【申請希望される業者の方へ】

申請要領について

申請要領は、甲良町ホームページからダウンロードできます。

〔事業者向け情報 → 入札参加資格申請 → 物品・役務等 甲良町競争入札参加資格審査申請〕

申請受付について

物品・役務等

・受付日：開始 令和5年1月18日（水）～ 終了 令和5年1月26日（木）

・申請方法：原則、郵送（宅配便含む）

・郵送場所：〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1 甲良町役場企画監理課 宛

・郵送の場合：締め切りは令和5年1月26日（木）当日消印分まで有効

・宅配便の場合：締め切りは令和5年1月26日（木）午後5時必着

・持参の場合（町内・準町内業者に限る。）

・受付場所：滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1 甲良町役場1階 企画監理課

・受付期間：締め切りは令和5年1月26日（木）午後5時まで

ただし、持参日は受領のみとします。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



令和6年4月から不動産の相続登記申請が義務化されます

相続によって不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

詳しくは、大津地方法務局彦根支局（電話0749-22-0291）



【問合先】 大津地方法務局彦根支局 ☎0749-22-0291



子どもたちの笑顔のために 商工会建設事業部

甲良町商工会建設事業部（部長：寺本信吾）は10月29日（土）、「甲良東小学校」において本年2回目となるボランティア活動を実施されました。

校舎北側道路の側溝には長年の泥や土、落ち葉等が固く大量に堆積して大雨の際には水が流れずに詰まってしまう状態となっていました。手作業ではとても手に負えないため、建設事業部のみなさんは異例となる緊急のボランティアに駆けつけてくださいました。

災害発生時の応急復旧や冬季の除雪など、地域の基盤整備に建設業者さんは欠かす事ができません。まちの発展のため、ますますの活躍が期待されます。



【問合先】 甲良町商工会 ☎38-3530



長寿のお祝い



下之郷の阪東あきさんが、めでたく100歳の誕生日を10月27日に迎えられ、野瀬町長が訪問して長寿をお祝いしました。訪問の際にはとてもお元気に笑顔で出迎えてくださり、毎日の日課にされている畑仕事のお話しをして頂きました。

これからも一層元気で長生きしてください。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



民生委員児童委員協議会の金田勝幸会長 知事表彰受賞！

金田さんは、甲良町民生委員児童委員を15年間勤め、会長を3期（9年）にわたり歴任されました。長年の功績を称えられ、10月26日に滋賀県知事より社会福祉関係功労者として表彰されました。

金田会長、15年間ありがとうございました！



【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



20歳がスタート！国民年金

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内に住んでいる20歳～60歳までの人は公的年金に加入することが法律で義務付けられています。将来訪れる長い老後や生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

■国民年金（基礎年金）3つのメリットがあります。

- ・老齢基礎年金 65歳から生涯受けられます。
- ・障害基礎年金 病気やケガで障害の状態になった時に受けられます。
- ・遺族基礎年金 死亡した方に生計維持されていた「子のある配偶者」又は「子」が受けられます。



「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

収入などがなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「納付猶予制度」（50歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。

※「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

※「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者（別世帯の配偶者を含む）それぞれの所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。



【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1114
住民人権課 ☎38-5063



軽自動車等の廃車手続き、忘れていませんか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在甲良町に登録されている車両の所有者に課税されます。

既に使用されていない車両や、売却・譲渡して所有者が変更されている車両がある場合は、必ず3月31日までに廃車の手続きを完了してください。

※廃車されていなかった場合、令和5年度も引き続き課税されますのでご注意ください。

廃車手続きを行わず車両を処分したため、課税のみが続いていた事例があります。

また、車検切れによる未使用の車両がある場合も、廃車手続きをされない限り課税は続きます。心当たりのある方は、納税通知書等で確認していただき、廃車手続きをお願いします。

■廃車手続きについて

・『甲良町ナンバー』の原付バイクや農耕作業用機械等

問い合わせ先：税務課【TEL：38-5064】

・軽二輪（126cc～250cc）、自動二輪（251cc～）

問い合わせ先：滋賀運輸支局【TEL：050-5540-2064】

・軽自動車

問い合わせ先：軽自動車検査協会滋賀事務所【TEL：050-3816-1843】



滋賀ナンバーの車両については、滋賀運輸支局・軽自動車検査協会滋賀事務所（守山市木浜町）で廃車手続きが必要となり、日数がかかる場合があります。

また、県外で廃車手続きされた車両については、登録状況の確認にさらに日数がかかる場合がありますので、お早めに手続きをお願いします。

■軽自動車税減免（障害のある方）について

身体障害者等の方が、通院、通学、通所のために使用する軽自動車等について、一定の要件を満たす場合、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

なお、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができるのは、1人につき1台に限ります。

また、普通自動車税（種別割）の減免を受けている方は、軽自動車税（種別割）の減免を受けることはできません。

【問合先】 税務課 ☎38-5064

甲良町 & 彦根市 ご当地 ナンバープレート 導入！？ アンケート 実施中！

甲良町と彦根市の圏域で、自動車のご当地ナンバープレートの導入を検討しています。そこで、幅広く意見を募集するためアンケート調査を実施します。下の QR コードを読み取り、専用フォームからご回答ください。(2～3分程度)

また、ご自宅にインターネット環境がない方、紙での回答を希望される方につきましては、企画監理課窓口でもご回答いただけますので、ご協力をお願いします！(このアンケートは導入検討の参考とするものであり、導入の可否を確約するものではありません。)

① ひこにゃん と 彦根城



② ひこにゃん と わるにゃんこ将軍



③ ひこにゃん と わるにゃんこ将軍 と ココラちゃん



④ 彦根城 と 桜



※ココラちゃん：甲良町のキャラクター

アンケートは
こちらから ▶
回答期限：1月31日



ご当地ナンバー導入の目的は？

『彦根』ナンバーの車が各地を走るによりこの圏域の知名度を向上させて、地域振興、産業の活性化、観光振興、人口増加につなげます。

ご当地ナンバー導入が決定したらどうなるの？

ご当地ナンバープレート導入が決定された場合は、使用中のナンバープレートを強制的に変更するものではありませんが、新車や中古車を購入し新規に登録する場合は『滋賀』ナンバーを選ぶことができず、『彦根』ナンバーが交付されることとなります。導入後には『彦根』ナンバーのプレートとして、無地のもの、図柄入りプレートを選ぶことができるようになります。



◀ご当地ナンバーの詳細
国土交通省 HP

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



農業委員の候補者の推薦・募集について

現在の農業委員の任期が令和5年7月19日となっていることから、甲良町は農業委員の候補者の推薦、応募の受付を下記のとおり行います。地域の農業者組織などに候補者の推薦を求めるほか、農業委員になろうとする者を募集し、評価委員会で審査した候補者を、町議会の同意を得て農業委員として町長が任命します。女性・青年の農業委員の候補者の積極的な推薦・応募をお願いします。

【定数】	農業委員 14名
【身分】	本町の特別職の非常勤職員
【任期】	農業委員 令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間
【職務】	定例会出席、農地の権利移動、転用、新規就農、利用集積等の許認可・同意の審査、農地巡視・違反転用監視、農業者との相談、農地利用集積・高度利用調整、遊休農地対策、経営拡大支援、農地利用の最適化の推進活動など
【応募資格】	農業に関する識見を有し、農地等利用の最適化推進に関する事項や農業委員会の所掌事項に関し、その職務を適切に行うことができる者
【報酬】	年額95,000円

【受付期間】	令和5年1月16日(月)～令和5年2月10日(金)まで 上記の期間の平日執務時間内(8:30～17:15)に受け付けます。
【受付場所】	甲良町産業課まで持参
【応募書類】	推薦書・応募書の様式は、甲良町産業課窓口か町ホームページから取得できます。
【応募状況の公表】	推薦・募集期間の中間・終了後に町ホームページで公表
【選考方法】	応募書類をもとに候補者評価委員会で選考 法令による選考基準 ・認定農業者(集落営農法人にあっては構成員及び家族含む)が、委員の過半数を占めること ・年齢や性別の考慮(女性、青年の積極的な登用) ・農業委員会の所掌事項に利害関係を有しない者(原則農業者以外の者)が1人以上
【その他】	特に、 <u>女性の農業委員の積極的な登用の必要性から、滋賀県農業会議からのキャラバン運動もあり、積極的な推薦、応募をお願いします。</u> <u>農地利用最適化推進委員は、法令に基づき候補者の推薦、募集は行いません。</u> 募集の詳細や様式については、町ホームページをご覧ください。 http://www.kouratown.jp/

お問い合わせ 甲良町農業委員会事務局(甲良町産業課内)
〒522-0244 甲良町大字在士353番地1
電話：0749-38-5069/FAX：38-5122

【問合先】 甲良町農業委員会事務局(甲良町産業課内) ☎38-5069 FAX38-5122



介護保険制度による障害者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、「満65歳以上の要介護認定または要支援認定」を受けておられる方で、町に身体障害者等に準ずると認定された方は、所得税や住民税の控除（障害者控除）の対象となります。

次のすべての要件を満たす方に対し、申請により障害者控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を交付します。確定申告時にこの認定書を添付することで、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

【認定の対象者要件】

1. 認定基準日現在で満65歳以上、かつ要介護または要支援認定を受けている方
2. 認知症または身体の障害により日常生活に支障がある方
3. 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、原爆症認定証のいずれも所持していない方

※認定基準日は、令和4年12月31日（死亡の場合は死亡日）現在の状況となります。

【申請場所】

- ・甲良町保健福祉センター 保健福祉課

【問い合わせ先】

- ・保健福祉課 TEL：0749-38-5151



【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



高校生限定献血キャンペーン

令和4年12月1日～令和5年3月31日

若い世代の献血者が減少しています。

～献血のできる場所～

*びわ湖草津献血ルーム

草津市西渋川1丁目1-14 行岡第一ビル6階

TEL：0120-007-932（電話受付 9：00～18：00）

*滋賀県赤十字献血センター（日曜日のみ開設）

草津市笹山7丁目1-45

TEL：0120-338-966

*献血バス

県内各地を巡回する献血バスでもご協力いただけます。



滋賀県の高校生の皆さん。献血にご協力をお願いします！

【問合先】 滋賀県献血協会（滋賀県業務課） ☎077-528-3630



新型コロナワクチンの接種証明書（ワクチンパスポート）の発行について

接種会場でお渡ししている「接種済証（せつしゅずみしょう）」は、氏名、接種日、ワクチンメーカー等を記載しており、国内で接種証明書として使用できます。

海外渡航用に使用する接種証明書（ワクチンパスポート）や電子申請可能な国内用の接種証明書の申請・取得方法についてご案内します。

1 電子交付（スマートフォン等で取得した証明書を画像で保存できます。）

必要となるもの

マイナンバーカード

旅券（パスポート）（海外渡航用の場合のみ）

マイナンバーカードの券面事項入力補助用の暗証番号

「新型コロナワクチン接種証明アプリ」（公式アプリ）をインストール

2 紙での交付

お急ぎの場合便利です

（1）コンビニ交付

毎日6：00～23：00 コンビニの端末で取得可能。（発行料120円。対応していないコンビニもあり）

※ 海外渡航用は自治体窓口かアプリで、令和4年7月21日以降に証明書を取得している場合のみ。

（2）自治体窓口（町保健福祉課）での申請・交付

申請書・接種済証・委任状（委任状は代理者の場合のみ）

旅券（パスポート）（海外渡航用の場合のみ）

※ 窓口申請による証明書の交付には、日数がかかります。あらかじめご了承ください。



【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



甲良町民生委員児童委員の紹介

令和4年11月30日で前任の委員の任期が満了しました。令和4年12月1日から新しく民生委員児童委員としてご活動いただく方々を紹介します（☆印の方は新任の方となります）。

民 生 委 員 児 童 委 員			
担当区域	氏 名	担当区域	氏 名
在 士	大 橋 敏	金 屋	山 田 勝 見
下 之 郷	朽 木 隆 治 ☆	正 楽 寺	若 林 佐智子 ☆
下 之 郷	阪 東 静 江 ☆	池 寺	小 菅 美栄子 ☆
尼 子	高 橋 謙 一	長 寺 東	橋 本 猛
尼 子	川 嶋 郁 子	長 寺 西	寺 本 智
呉 竹	石 田 仁	長 寺 西	山 崎 千代美
呉 竹	山 口 勇 ☆	長 寺 西	山 本 房 子
呉 竹	山 田 光 義 ☆	長 寺 西	宮 川 智 鶴 ☆
小 川 原	山 本 善 彦	法 養 寺	松 原 歌 子
北 落	野 瀬 扶美子	横 関	山 本 清 隆
主 任 児 童 委 員			
新 家 美 静		高 橋 ひろみ ☆	

任期 令和4年12月1日～令和7年11月30日

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



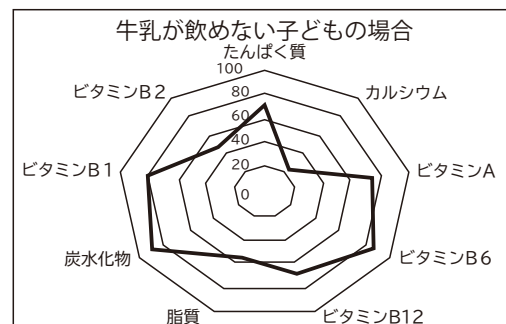
甲良町健康推進員協議会活動報告!! ～甲良町の子どもから大人まで みんなの健康づくりのお手伝い～

【2歳6カ月児健診で食育啓発が始まりました!】

令和4年9月15日(木)と11月17日(木) 甲良町保健福祉センターで行われた2歳6カ月児健診で保護者の方を対象に、食育啓発をおこないました。

●今回のテーマは…見直そう ～子どもの体づくりに欠かせない牛乳パワー!!～

牛乳は「完全食品」と言われるくらい体づくりの材料となる優れた食品で、成長期のこどもの必要摂取量は、1日2本(400cc)をおすすめしています。しかし甲良町では牛乳を飲まない幼児が多く、その背景には1歳を過ぎると甘いジュースを飲むようになり牛乳を嫌がる子どもが増えている現状があります。子どもが飲まないから牛乳は買わないというご家庭もあり、保育園・小中学校の牛乳給食の残食につながっています。健康な体づくりの材料となる牛乳の栄養素を見直し牛乳が好きな



子どもにな ※牛乳が飲めないとこんなに栄養素が欠けてしまいます
るための環境づくりは家族全員で取り組む必要があるとお伝えしています。

- ★家に甘いジュースなどの買い置きをやめよう
- ★運動遊びのあと等、のどが乾いた時に牛乳を飲ませよう

【参加された 保護者の方の感想】

- ◎牛乳の1日の必要量と含まれている栄養に驚いた。
- ◎牛乳を飲ませようと思った。
- ◎ジュースを毎日飲ませるのをやめようと思った。
- ◎砂糖を摂りすぎている事に気づいた。

【始めよう 減塩生活!! 今年も野菜食べ隊 出動】

令和4年11月5日(土)「第3回こうらウェルネスフェスタ」が開催され今年も野菜食べ隊による減塩啓発が行われました。

昨年は「おでんの塩分量を減らすコツ」についてお伝えして大変好評でしたので、今年は町民の皆さんの献立によく出てくる「かけうどん」の減塩の仕方についてお伝えしました。



※減塩商品を使うとこれだけ減塩できる!!

【普通のかけうどん】

かまぼこ3切れ15g (塩分0.3g)
+
めんつゆ (塩分5.3g)
+
うどん1玉200g (塩分0.2g)

塩分: 5.8g

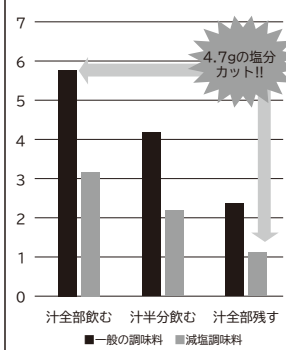
【減塩かけうどん】

減塩かまぼこ3切れ15g (塩分0.2g)
+
減塩めんつゆ (塩分3.0g)
+
食塩0うどん1玉200g (塩分0g)

塩分: 3.2g

2.6g減塩!

★食べ方でこんなに違う塩分量 (かけうどんの場合)



①減塩調味料: 減塩めんつゆと食塩0うどんを使用する。

②さらに麺類は汁に含まれる塩分量が多いので汁をどれだけ残すかで塩分摂取量は大きく変わります。血圧を下げるには減塩が必須です。できることから減塩生活を始めましょう。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



子育て支援センター 令和5年度 甲良町放課後児童クラブの入所申請について

令和5年度の甲良町放課後児童クラブ(学童)の入所受付が始まります。

詳しいご案内は、学校・保育センターを通して1月初旬に配布しますので、入所を希望される場合は、内容をご確認のうえ、申請手続きをお願いします。

申請に必要な書類は、子育て支援センター・東児童クラブ・西児童クラブでお渡ししますので、必ず受付期日までにお申込みください。

※春休みのみの利用申請の受付も、同時に行います。

- ・対象児童 甲良町の小学校に在籍している児童(新1年生含む)で、保護者が就労などにより、昼間の家庭保育ができない児童。
- ・実施場所 東児童クラブ(甲良東小学校敷地内) 甲良町横関157-1
西児童クラブ(甲良西小学校校舎内) 甲良町在士625
- ・申込受付場所 子育て支援センター・東児童クラブ・西児童クラブ



【受付期限】 令和5年1月31日(火) 期限厳守

子育て支援センターにご相談ください!

子育て支援センターの専門職(社会福祉士・保健師・心理師・保育士・教師)に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください!

- 〈対象〉町内にお住まいの方どなたでも
- 〈日時〉平日午前9時～午後5時
- ★事前申込み不要です。
- ★電話でも受付可能です。

★相談者の情報や相談の内容は守秘されますので、安心してご相談ください。

【問合先】 子育て支援センター ☎38-8003



新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について

※新型コロナワクチン接種に関するお問い合わせは
保健福祉課(電話番号: 0749-38-5151)までお願いします。



甲良町内の空家・空地登録を募集しています

空家ガイドブック

お金がかかります。



©兵庫県2019

空家の所有には、様々な費用が必要です。固定資産税、水道・ガス・電気の基本料金、破損部分の修理など。

さらに劣化が進んだ結果、税金が増えたり、損害を与えた方への賠償金が必要になることもあります。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



令和4年度甲良町青少年育成大会が開催されました

11月13日（日）、新型コロナのためここ2年間実施できていなかったこうらスマイルネット主催の甲良町青少年育成大会が、内容を縮小する形で開催されました。

開会行事の後、滋賀大学経済学部特命教授でNPO法人Links代表の柴田雅美さんから、「子ども若者の葛藤と模索～支援につなげるまなざしのありかた～」と題して講演をお聞きしました。柴田さんは、様々な不安や苦悩の中で居場所を求める若者たちを通して、旧来の大人の価値観からではなく、子どもや若者の視線に合った一人ひとりに寄り添った居心地の良い環境づくりが大切であると述べられました。

その後、町内小中学校の児童生徒4名による「私の思い」意見発表がありました。意見発表では、西小学校の「せせらぎ学習」である人権学習から学んだこと、「学校生活」「生き方」「家族」等をテーマに、日頃考えていることや思い・夢を堂々と発表しました。



【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



彦愛犬地域商工会 新春講演会 テーマ・演題「コロナ後の世界と日本を展望する」

ジャーナリストとして数多くのメディアに出演され幅広く活躍されている長谷川幸洋氏を講師にお迎えし、ご講演いただきます。コロナ後の日本はどうあるべきかについて、政治・経済・国際情勢等を含めた観点から分かりやすく解説いただきます。多数のご参加をお待ちしております。

開催日：令和5年1月22日（日）午後2時から午後3時30分

会 場：みずほ文化センター 多目的ホール

彦根市田原町11番地 ☎0749-43-8111

講 師：長谷川 幸洋 氏

申込先：甲良町商工会 ☎0749-38-3530

主 催：愛荘町商工会、稲枝商工会、豊郷町商工会、甲良町商工会、多賀町商工会

後 援：彦根市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町



【問合先】 甲良町商工会 ☎38-3530



図書館に行こう♪

『一年の計は元旦にあり』。今年は時間をうまく使っていきませんか？
今日から短時間で始めることができる本をご紹介します。



『脳を活性！1日1分名作・名曲で健康音読』

塩田 久嗣／監修 池田書店

1分前後でできる音読を始めてみませんか。「名作」「童話」「童謡・唱歌」「歌謡曲」など楽しみながらできるので脳や心、体が元気になります。

1月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

2月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28				

●…休館日

【開館時間】
水～金 10：00～18：00
土・日 10：00～17：00



『1日5分からの断捨離』

やました ひでこ／著 大和書房

いきなり大量の物を片付けるとなると大変ですが、目の前のモノ1つ、まずは5分から断捨離を始めましょう。すっきりした空間で価値ある時間をすごしましょう。



『炊飯器で一発定食』

澁谷 梨絵／著 学研プラス

炊飯器ひとつで「白いごはんとおかず」を同時に作れる「一発ごはん」。スイッチを押したらあとは出来上がるまで趣味や読書の時間として有効活用できます！



『1日10分のぜいたく』

あさの あつこ・他／著 双葉社

NHK国際放送のラジオ番組で翻訳し、朗読された作品のなかから選りすぐりの作家8名の短編小説。10分のぜいたくなひと時をぜひ。

『三行で完全にわかる日本史』

野島 博之／著 集英社

日本史の要点をかいつまんで三行で説明。前史時代から近現代まで、日本史全体の流れがスルスルと頭に入る、まったく新しい歴史本です。



1月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

1月14日（土）11：00～

おはなし会

1月20日（金）11：00～

ぴよぴよよこのおはなし会
（0.1.2歳向けの赤ちゃんおはなし会）

「布の森・土屋展」

1月21日（土）～
2月9日（木）

甲良養護学校の生徒さんによる作品展です。
ぜひ、ご覧ください。

【問合先】 図書館 ☎38－8088 FAX38－8089



甲良町内の空家・空地登録を募集しています

空家の所有に必要な一般的な費用の例

固定資産税

税額は建物や敷地の固定資産税評価額×1.4%など。

ただし、住宅用地については特例があり、固定資産税評価額が6分の1などに減額されています。

なお、空家になっても老朽化しても建物の固定資産税評価額が0円になることはありません。

（参考）住宅用地特例の適用除外

管理がされておらず、今後も人が住み見込みのない住宅は、特例から外れ、税額があがることがあります。

維持管理費

草刈り、破損個所の修理、屋根の雪下ろしなど。

その他

上記の他にも必要に応じて、火災保険や光熱水費、自治会費など。

第三者に危害を加えた場合の賠償金

劣化した建物などが第三者に危害を加えた場合、賠償が必要となるかもしれません。（民法709条、710条及び717条）

〔参考〕

外壁材の落下による死亡事故
想定被害モデルの試算によると、
外壁材等の落下により、道路を
通行中の11歳男児の死亡を想定
した場合、総額5,630万円の損害
額となります。

損害区分		損害額
人身損害	死 亡 逸 失 利 益	3,400万円
	慰 謝 料	2,100万円
	葬 儀 費 用	130万円
	合 計	5,630万円

2014年度空家発生による外部不経済の実態と損害額に係る調査
（公益財団法人 日本住宅総合センター）

参考図書：兵庫県「損する空き家 損しない空き家～空き家発生予防のための23箇条～」
兵庫県許諾済み 令和4年8月22日付住第1384号

【問合先】 企画監理課 ☎38－5061



甲良産フレッシュいちごのクレープ販売 ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



道の駅こうらのクレープ店「Crepes」では、甲良特産のイチゴを使った期間限定クレープ「甲良産フレッシュいちごのクレープ」の販売を1月5日より開始します。

甲良の美味しいイチゴをたっぷり使ったフレッシュいちごのクレープは期間限定クレープの中では1番人気です。

3月末までの販売予定なので、ぜひご賞味ください！

1月は10日（火）が定休日です。

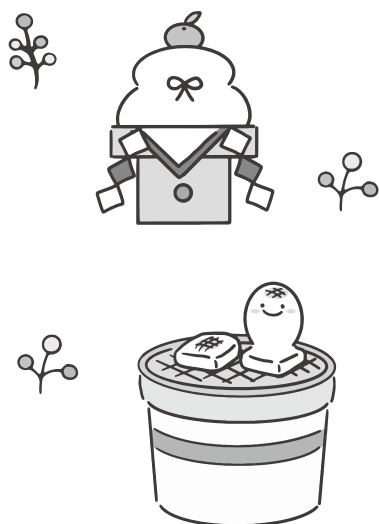
（営業時間 9:00～17:00）



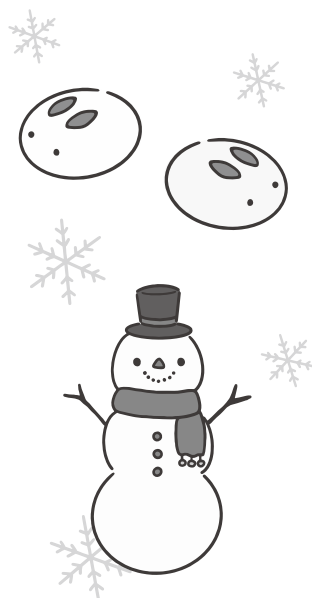
【問合先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744

天使のほほえみ

1歳のあたんじょうびおめでとう！



つぼうち ゆき と
坪内勇稀斗ちゃん
1月11日生（尼子）



令和5年3月号「天使のほほえみ」への掲載希望（令和4年3月生のお子さん）の方は、1月25日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。
写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉課 ☎38-3314

写真でたどる

ふるさと再発見

No.
40

他にもあった多賀道

小川原史を見ると、小字図に多賀渡の小字名があります。それは多賀大社へつながる道ではないでしょうか。

そこで、小川原や尼子の長老の方に聞き取りをすると、確かに小川原集落から犬上川を東へ向かう多賀への渡り道があり、犬上川を歩いて対岸の敏満寺領に出、飯盛木を通り多賀大社に参詣していたとのこと。また、尼子の方からは玄翁林（現在は無い）を通り道標をめざして多賀渡道を通ったという話も聞くことができました。

広い竹藪の中に幅2尺程の道が犬上川の土手まで続き、犬上川を歩いて多賀町側に出、西側には「月の宮」の小さな祠があったそうです。また、敏満寺史によると東側には龍神を祀った「川岸神社」もあったと書かれています。

しかし、いずれの宮も犬上川の氾濫で流され現在はここにはありません。小川原から多賀渡道までの道もほ場整備によってつけ変わり、周辺はオリエンタル白石等数社が建ち並んでいます。どこかに多賀渡りの痕跡が残っていないのでしょうか？

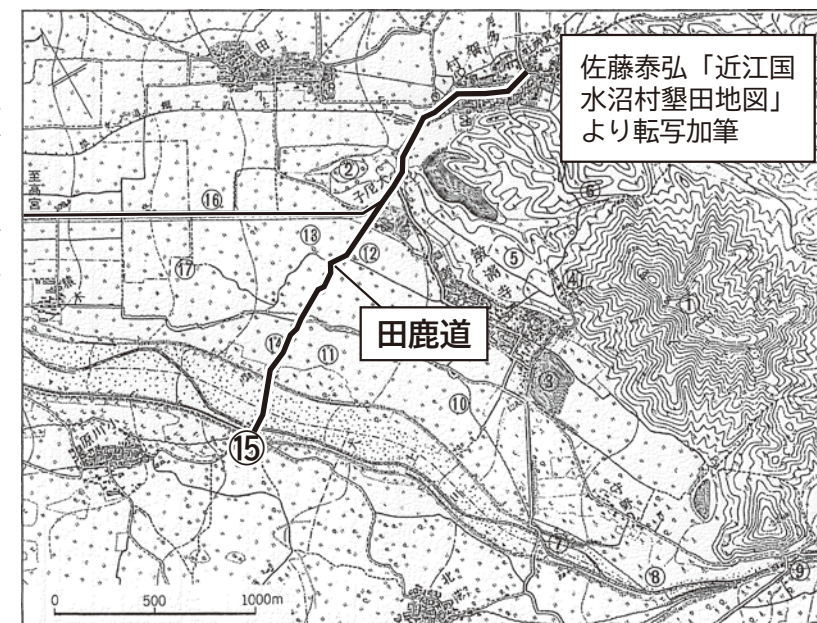
竹藪周辺を調べてみると、なんと丸山商事さんの南東部鉄柵近くに、地上高20cmの道標が建っていたのです。その道標⑮には「左 多賀 右小川原」と書かれており、裏面には明治11年と刻まれていました。道標が見つかった時は折れていましたが、元は「左 多賀渡道」と記載されていたそうです。

道標があるということは多くの人の通行があったと考えられます。そこで文献を調べると、佐藤泰弘著「近江国水沼村墾田地図」の論文があり、それによるとこの道は、古代からの道で天平勝宝3年（751年）の正倉院蔵「近江国水沼村墾田地図」に記載の田鹿道と考えられるそうです。水沼とは大門池のある敏満寺、田鹿道は多賀道だと言われています。古代敏満寺を通る多賀大社への道は「高宮からの道」と「小川原からの道」の二つの道があったのです。想像するだけでロマンにあふれます。道は時代とともに変わっていきます。今も残る一本の道標が当時の姿を伝えているようです。

参考文献：小川原史、敏満寺史、佐藤泰弘「近江国水沼村墾田地図」『東京大学出版』
門脇正人「江戸期の多賀道を復元する（五）中山道からのルート再考」



多賀渡の道標⑮



①青龍山 ②岡山 ③大門池 ④胡宮神社 ⑤敏満寺旧境内 ⑥赤坂 ⑦井堰跡
⑧二ノ井旧取水口 ⑨二ノ井取水口 ⑩二ノ井幹線 ⑪大塚古墳 ⑫上飯盛木
⑬下飯盛木 ⑭小川原道 ⑮標 ⑯多賀道 ⑰柏地蔵の森

図4 水沼村比定地近辺(1920年)

【問合先】 ふるさとプロジェクト（図書館） ☎38-8088 FAX38-8089



甲良町 し尿収集カレンダー【令和5年2月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(水)	呉竹①	呉竹①
2日(木)	—	—
3日(金)	小川原①	小川原①
4日(土)	定 休 日	定 休 日
5日(日)	定 休 日	定 休 日
6日(月)	小川原①	不 定 期
7日(火)	尼子①	尼子①
8日(水)	正楽寺①・法養寺①	正楽寺①・法養寺①
9日(木)	—	—
10日(金)	長寺①	長寺①
11日(土)	定 休 日	定 休 日
12日(日)	定 休 日	定 休 日
13日(月)	—	—
14日(火)	下之郷①②・北落①	不 定 期
15日(水)	—	—
16日(木)	金屋①②・長寺②	金屋①②・長寺②
17日(金)	小川原②	小川原②
18日(土)	定 休 日	定 休 日
19日(日)	定 休 日	定 休 日
20日(月)	呉竹②③	呉竹②③
21日(火)	尼子②③	尼子②③
22日(水)	—	—
23日(木)	定 休 日	定 休 日
24日(金)	—	—
25日(土)	定 休 日	定 休 日
26日(日)	定 休 日	定 休 日
27日(月)	小川原③・池寺①②③・長寺③	不 定 期
28日(火)	—	—

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

1月 お風呂・プール							2月 お風呂・プール							【営業時間のご案内】	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	・温水プール 受付時間 12:45~20:30 (日曜日は19:30まで) 遊泳時間 13:00~21:00 (日曜日は20:00まで)	・香良の湯 受付時間 12:45~20:00 入浴時間 13:00~ (閉場時間20:30)
1 休館日	2 休館日	3 休館日	4 教室日	5	6 教室日	7 教室日				1 教室日	2	3 教室日	4 教室日		
8	9	10 休館日	11 教室日	12	13 教室日	14 教室日	5	6	7 休館日	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日		
15	16	17 休館日	18 教室日	19	20 教室日	21 教室日	12	13	14 休館日	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日		
22	23	24 休館日	25 教室日	26	27 教室日	28 教室日	19	20	21 休館日	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日		
29	30	31 休館日					26	27	28 休館日						

12月29日(木)~1月3日(火)は年末年始休館

新年あけましておめでとうございます。

昨年中は、甲良町温水プールおよび香良の湯をご愛顧頂き、誠にありがとうございました。本年も町民の皆様に、安心して、施設を楽しんでいただけるようなイベント、教室、サービスをお届けできる様、スタッフ一同努めてまいります。本年も変わらぬご愛顧頂きますよう、お願い申し上げます。

【年始営業のお知らせ】

年始の営業は、1月4日(水)13時~

【1月のイベント】ポイント2倍キャンペーン

温水プール 5の付く日(5日、15日、25日)
19時以降来場の方

香良の湯 5の付く日(5日、15日、25日)
65歳以上の町民はお風呂無料!(毎週金曜日)

○甲良町温水プールでは一緒に施設で働いてくれる仲間を募集しています!

- ・職 種: プール監視員、水泳指導員
※指導は+手当有(100~500円)
- ・募集人数: 2名程度
- ・時 給: 930円~
- ・対 象: 18歳以上(高校生は勤務時期相談)
- ・時 間: 13:00~21:30

1日3H以上 週2回~

日数・時間等は応相談。

☆フリーター、主婦、学生、大歓迎(Wワーク可)!

研修があるので未経験者でも大丈夫!☆

☆安心の公共施設でのお仕事です。地域の為に働きませんか?☆

・興味のある方は、お気軽にお電話ください。38-5155
(担当: 松井) 13:00~21:00(火曜以外)

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも相談日

1月10日(火)・2月6日(月)

13:30~15:30

保健福祉センター1階 相談室

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063

●特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

(令和4年12月31日発効)	時間額
窯業・土石製品製造業	967円
一般機械器具製造業	978円
精密・電気機械器具製造業	965円
自動車・同附属品製造業	981円

●滋賀県最低賃金 時間額 927円

(令和4年10月6日発効)

問い合わせ先
滋賀労働局賃金室 TEL 077-522-6654
彦根労働基準監督署 TEL 0749-22-0654



健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

1 月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
すこやか相談	23日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関すること	母子健康手帳
乳児健診4カ月	25日(水)	13:30～13:40	令和4年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10カ月	25日(水)	13:00～13:10	令和4年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	26日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし

2 月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
3歳6カ月健診	1日(水)	13:15～13:45	令和元年6月7月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票・ すこやか親子アンケート 歯ブラシ、コップ
こころの健康相談	3日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし
すこやか相談	13日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関すること	母子健康手帳
1歳6カ月健診	14日(火)	13:00～13:30	令和3年6月7月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票・ すこやか親子アンケート 歯ブラシ、コップ

健診・教室には、体温測定のうちご来場ください。

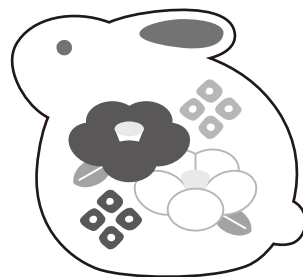
発熱、だるさ、咳などの症状のあるかたは参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R 4. 12. 1 現在

	総人口		15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,207	< 7 >	380	1,862	965
女	3,397	< 1 >	334	1,779	1,284
合 計	⑥ 6,604	< 8 >	714	3,641	② 2,249
世帯数	2,624	2	②÷⑥＝高齢化率 34.06% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2023年（令和5年）1月号
通巻第529号発行／甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

HP:http://www.kouratown.jp/

滋賀県受診・相談センター

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状があるかたは、かかりつけ医か身近な医療機関に、必ず電話してから受診してください。医療機関がわからない場合は、受診・相談センターにお問合せください。

TEL: 077-528-3621

FAX: 077-528-3638 (24時間/毎日)

E-mail: coronasoudan@shigaken.net

※症状はないが心配な方は、滋賀県新型コロナウイルス感染症一般電話相談窓口にお問合せください。
TEL: 077-528-3637 FAX: 077-528-3638 E-mail: coronasoudan@shigaken.net